

水道料金・下水道使用料の計算方法

1 水道料金は、(1)基本料金と(2)従量料金の合計額に100分の110を乗じて得た額です。

(1) 基本料金(1か月分、税抜き)

料金区分	メーター口径(mm)	金 額
専用(一般)	13	520 円
	20	950 円
	25	1,410 円
	40	3,550 円
	50	8,110 円
臨 時	75	15,430 円
	100	23,650 円
	150	47,410 円
共 用	使用する戸数1戸につき470円	

(2) 従量料金(1か月単位、1m³につき、税抜き)

料金区分	口 径	1~10m ³	11~25m ³	26~50m ³	51m ³ 以上
専 用(一般)	25mm以下	65円	127円	156円	201円
共用(給水タンク無)	40mm以上	156円			216円
臨 時		325円			
共 用 (給水タンク付)	総使用水量を使用する戸数で除し、口径25mm以下の欄の単位で計算し、それに使用している戸数を乗じます。				

2 下水道使用料は、排除汚水量(水道使用水量等)に次の区分の合計金額に100分の110を乗じて得た額です。

(1か月分、税抜き)

区 分	排除汚水量	金 額
基本使用料	—	700 円
処理区域	1~ 10m ³ までの部分	1m ³ につき 10 円
	11~ 25m ³ までの部分	1m ³ につき 105 円
	26~ 50m ³ までの部分	1m ³ につき 165 円
	51m ³ からの部分	1m ³ につき 210 円

(排除汚水量は、水道水のみ使用の場合は、水道の使用水量)

3 計算方法

水道料金及び下水道使用料は、通常2か月ごとに検針した数量の1/2を1か月ごとに計算し、2か月の合計金額に消費税計算をしたものを料金としています。

なお、検針した数量を1/2にし、1m³未満の端数が生じたときは、端数を後の月分に加えた数量をそれぞれの月分の数量とします。(右項の計算例を参考にしてください。)

例:2か月で45m³の場合は前月22m³と後月23m³

※ 計算例

【計算例 1】口径13mm 使用水量45m³

1 水道料金	45m ³ (22m ³ /1か月、23m ³ /1か月)				
基本料金		13 mm	520 円/1か月	=	520 円
従量料金	22m ³ /1か月		10 m ³ × 65 円	=	650 円
			12 m ³ × 127 円	=	1,524 円
				計	2,694 円 ①
基本料金		13 mm	520 円/1か月	=	520 円
従量料金	23m ³ /1か月		10 m ³ × 65 円	=	650 円
			13 m ³ × 127 円	=	1,651 円
				計	2,821 円 ②
水道料金(①+②) × 消費税	(2,694 円 + 2,821 円)			× 1.10	= 6,066 円 ③
2 下水道使用料	45m ³ (22m ³ /1か月、23m ³ /1か月)				
基本使用料			700 円/1か月	=	700 円
従量使用料	22m ³ /1か月		10 m ³ × 10 円	=	100 円
			12 m ³ × 105 円	=	1,260 円
				計	2,060 円 ④
基本使用料			700 円/1か月	=	700 円
従量使用料	23m ³ /1か月		10 m ³ × 10 円	=	100 円
			13 m ³ × 105 円	=	1,365 円
				計	2,165 円 ⑤
下水道使用料(④+⑤) × 消費税	(2,060 円 + 2,165 円)			× 1.10	= 4,647 円 ⑥
水道料金 + 下水道使用料(③+⑥)	6,066 円 + 4,647 円				= 10,713 円

【計算例 2】口径20mm 使用水量56m³

1 水道料金	56m ³ (28m ³ /1か月、28m ³ /1か月)				
基本料金		20 mm	950 円/1か月	=	950 円
従量料金	28m ³ /1か月		10 m ³ × 65 円	=	650 円
			15 m ³ × 127 円	=	1,905 円
			3 m ³ × 156 円	=	468 円
				計	3,973 円 ①
基本料金		20 mm	950 円/1か月	=	950 円
従量料金	28m ³ /1か月		10 m ³ × 65 円	=	650 円
			15 m ³ × 127 円	=	1,905 円
			3 m ³ × 156 円	=	468 円
				計	3,973 円 ②
水道料金(①+②) × 消費税	(3,973 円 + 3,973 円)			× 1.10	= 8,740 円 ③
2 下水道使用料	56m ³ (28m ³ /1か月、28m ³ /1か月)				
基本使用料			700 円/1か月	=	700 円
従量使用料	28m ³ /1か月		10 m ³ × 10 円	=	100 円
			15 m ³ × 105 円	=	1,575 円
			3 m ³ × 165 円	=	495 円
				計	2,870 円 ④
基本使用料			700 円/1か月	=	700 円
従量使用料	28m ³ /1か月		10 m ³ × 10 円	=	100 円
			15 m ³ × 105 円	=	1,575 円
			3 m ³ × 165 円	=	495 円
				計	2,870 円 ⑤
下水道使用料(④+⑤) × 消費税	(2,870 円 + 2,870 円)			× 1.10	= 6,314 円 ⑥
水道料金 + 下水道使用料(③+⑥)	8,740 円 + 6,314 円				= 15,054 円

※ 下水道のない区域及び下水道に接続されてない方は、水道料金のみとなります。